

全社民発第266号
平成22年9月21日

全国民生委員互助共励事業

都道府県・指定都市実施団体 代表者 殿

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
事務局長 山田 秀昭

平成22年度全国民生委員互助共励事業の実施について

本会の事業推進につきましては、日頃より格別のご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、平成22年度全国民生委員互助共励事業助成金の交付につきましては、平成22年9月15日付、全社民発第265号でご通知したところです。

これに基づき、別添「平成22年度全国民生委員互助共励事業運営要綱」により実施することとなりました。

つきましては、下記事項についてご留意のうえ、お取り扱いくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 助成金の交付申請について

平成22年9月15日付全社民発第265号により通知致しましたとおり、平成22年10月20日までに所定の様式により申請してください。

2. 申請・報告様式等の電子媒体について

申請・報告様式等を「全国民生委員互助共励事業ホームページ」よりダウンロードすることができます。下記のURLよりダウンロードして下さい。

- ・ 全国民生委員互助共励事業ホームページのURL
<http://www2.shakyo.or.jp/gojokyourei/>

3. 平成22年度全国民生委員互助共励事業運営要綱の送付部数について

別紙「平成22年度全国民生委員互助共励事業運営要綱送付部数一覧」のと

おり、発送代行業者（岡本出版発送株式会社）より一括して発送いたします。貴管内市区町村社協等にご配布くださいますよう、お願い申し上げます。

4. 問合せ先

全国社会福祉協議会 民生部 （担当：前川、井上）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

Tel 03-3581-6747/Fax 03-3581-6748